

2015年3月20日

2015年2月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

副団長 阿部裕美子

同 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 長谷部 淳

はじめに

2月定例県議会が、2月16日から3月20日までの33日間開催されました。

今議会は、昨年末に経産省資源エネルギー庁と東京電力が一方的に示した商工業等への賠償打ち切り問題と、2月24日に東電が発表した汚染水の外洋流出と情報かくしが県民の大きな怒りと不安を呼ぶなかでの開催でした。

県議団は県議会に先立ち、2月2日に団として会津若松市内の仮設住宅を訪ね大熊町民と懇談、同日檜葉町の会津美里町出張所も訪問し現在の状況と課題の聞き取りを行ないました。また、2月5日には賠償打ち切り問題を中心に県内各団体を訪問し懇談を行ない、藤野保史衆院議員と紙智子参院議員が同行しました。同日東電福島復興支援室を訪問し、作業中の死亡事故があいついだ原発労働者の安全管理の徹底、賠償「素案」撤回を求める申し入れを行ないました。

避難住民や県内事業者・団体との懇談では、4年が経過しても生活や事業の再建がすすまない原発事故特有の困難さが異口同音に語られました。どの問題でも、加害者である国と東電が実態を無視して賠償や支援に線引きや分断・打ち切りを持ち込んでいることが、いっそう矛盾を深刻にしています。

商工業等の賠償打ち切り問題では、3月3日に国と東電が「素案」の“見直し”を表明。完全賠償を求める県民の声と運動の重要な成果です。同時に、“撤回”を表明と言わない国・東電に対し、加害責任を引き続き求めていく必要があります。

汚染水の外洋流出問題では、東電の発表による問題発覚の翌日に党県議団として東電に抗議の申入れを行うとともに、各会派や議長にも働きかけ、2月26日に県議会として抗議の決議を全会一致で可決しました。

今定例会では、2月25日に宮本しづえ県議が代表質問をおこない、3月2日に宮川えみ子県議が追加代表質問、同3日に阿部裕美子県議が一般質問、同18日に神山悦子県議が総括質問をおこないました。最終日の3月20日に長谷部淳県議が議案に対する討論を行いました。

一、わが党の代表質問・追加代表質問・一般質問・総括質問、他会派の質問の特徴

(1) わが党の代表質問・一般質問について

◆代表質問：宮本しづえ県議（60分）

福島切捨てを進める安倍政権の姿勢に対して、内堀知事は、「安倍政権は福島復興のために、イノベーション・コースト構想の政府方針の明確化など、積極的な姿勢を示していると評価、一方課題もあるので復興が成し遂げられるまで復興機関と申し上げている」と答弁し、福島切捨てで再稼働に走る安倍政権の姿勢を批判する立場は見られません。全国の原因再稼働についても、二度と事故を繰り返さないよう福島から発信すると述べるにとどまり、再稼働に反対する意思は示しませんでした。

これらの答弁は、佐藤雄平前知事と同じです。復興の名で大規模開発を推進する安倍政権を評価。被災者、避難者への支援具体化のための福島特措法改定については、既に対応されているとの認識を示し、新たな支援策の必要性についての考えはありません。

原発敷地の汚染水が外洋に流出していたことを1年近く公表しなかった問題で、これを放置してきた規制庁が、再稼働の審査を行いゴーサインを出すことが、許されるのかと国と東電の姿勢を批判しました。

県が浜通り復興のエンジンと位置付ける開発計画には、避難者から避難者のための計画とは思えないとの感想が出ていることを紹介し、避難者住民の声を聴いた街づくりを進めるべきと質しました。県は市町村の意見は反映していると述べましたが、住民参加の保障はありません。この計画に盛り込まれている新たな4基の火力発電所増設について、再生可能エネルギーさきがけの地を掲げる県として、大量のCO₂を出す火発増設は政策的矛盾だと見直しを求めました。

商工業等の賠償打ち切り問題では、素案は見直されるものとして、撤回を求めるとは言いませんでした。その後国はわが党国会議員に2月での打ち切りは断念したと伝えてきたとのこと。県民運動の成果です。

被災者支援の立場が非常に弱い県の姿勢について被災県民、避難県民一人ひとりの生活と生業の復興こそ本県復興の土台との観点で、特措法の中に盛り込むよう求めました。この点は引き続き強調していかなければなりません。

パナソニック福島工場の事業再編計画についても取り上げましたが、質問が終わった後で、従業員が追いつめられてと思われる自殺に至ったことが分かりました。同僚の労働者からの情報です。50歳代の男性らしく、選択しようのない選択肢を示されいづれかを選べと言われたら、パニックになるのは当然のこと。こんなひどいやり方は許せません。

県が重点事業と位置付ける拠点施設関連事業は、新年度だけでも238億円が投入されます。浜通りのイノベーション・コースト構想関連では50億円が組まれ、合わせると288億円の事業費になります。避難者、被災者への具体的な生活支援という点では支援員を200人増員する程度の施策しか見当たらず、被災者置き去りと言わざるを得ません。

◆追加代表質問：宮川えみ子県議（30分）

東京電力福島第一原発問題では、汚染雨水外洋流出と情報隠し問題など議会が始まってあらわになってきたことも含め、汚染水・排気筒劣化・原発労働者の死亡事故問題などを取り上げました。汚染水問題では東電はもちろん国も県も「海を汚さない」立場に立っていないことがうきぼりになりました。

被災者・避難者支援では、知事が県民の立場で特別立法を作らせること無しでは真の支援

策にならない事などを取り上げました。

農業問題では米価下落対策・「農協改革」問題や漁業問題など、住宅リフォームと福祉灯油・医療福祉の人材不足では特に深刻な浜通りの介護職員不足問題、子育て支援・教育問題では災害特例奨学金を該当する全員に知らせる事や市町村の学校司書支援と図書購入費を含む維持管理費増額問題などを質しました。

◆一般質問：阿部裕美子県議（20分）

核兵器廃絶について、男女共同参画の推進について、除染について、仮設焼却施設について、農業問題について、災害に強い地域づくりについて、特別支援教育について、引きこもり対策についてなど8つのテーマを質問で取り上げました。

小・中学校、高等学校の児童・生徒数は減少していますが、特別支援学校については増加傾向が続いています。教室を間仕切りしたり、校庭をつぶして校舎を増築するなどして県教委は対応していますが、これらは普通学校ではありえない方法です。障害を持っている児童生徒に対し差別的な対応を続けることは許されないときびしく指摘し、2013年に成立した「差別解消法」に沿った適切な対応を求めました。

◆総括質問：神山悦子県議

福島第一原発の汚染水の外洋漏れと情報隠しの問題を中心に、1・2号機の排気筒の老朽化対策、賠償・除染・避難者支援、保育所・学童保育の充実、避難地域の子どもたちへの支援や特別支援学校の過密化解消について質問しました。

汚染水の外洋漏れと、国も東電も1年以上も前から知っていたのに情報を隠していた問題では、県の認識も問題です。「県は、港湾内はブロックされていると考えているのか」と質してもまともな回答はありません。外洋につながる出口は塞ぐよう求めるとともに、県自身が「放射能で海を汚さない」との立場に立つべきと、県に強く求めました。

また、知事に対しては、福島第二原発の廃炉を国も東電も明言していない現状にあり、原発被災県の知事として全国の原発の再稼働をやめるよう国に求めるべきと再三にわたり追及しました。

原子力損害賠償の国の打ち切り方針については、県原子力損害対策協議の全体会を開き、国・東電に全面賠償をオール福島の声として迫るべきと求めました。一方、遅れている避難者支援では、住まいへの支援、仮設や借り上げ住宅、復興公住宅入居者への一貫した支援で孤立化防止等を求めました。

郡山の認可外保育施設で5年前にうつぶせ寝による死亡事件の裁判の判決事例を紹介し、4月からスタートする子育て新制度のもとで、認可保育所の増設、保育の質の確保を求めました。同様に、学童保育についても県内施設の実態調査、指導員の処遇改善、研修時の代替職員への県補助を求めました。

避難地域の学校の児童の帰還状況は、小中学校で26%にすぎないことが判りました。仮設校舎や体育館がない中で4年が経過したことを指摘し、学習環境の改善、避難が続く子どもたちの学習支援や心のケア対策を求めました。

(2) 他会派の質問の特徴について

自民党が代表質問で避難指示の解除と原発被害者の「自立」に言及しました。国の「福島切り捨て」に呼応する動きとして注意が必要です。県は今議会で「県民健康調査の結果発生した19才以上の甲状腺治療費の無料化」を2015年度より実施するとはじめて明らかにしました。民主県民連合の代表質問への答弁ですが、わが党も再三にわたって求めてきたもので、原発事故の被害者である県民にとって大きな前進です。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴

◆企画環境常任委員会：長谷部淳県議

・企画調整部審査

当初予算としては、前年度と比較して約3.7倍の426億円弱。おもには、整備が遅れている復興公営住宅の基金積立に260億円弱、再生可能エネルギーの接続保留問題への国の緊急予算による避難解除区域等の再生可能エネルギー発電設備などの導入支援に184億円、国交付による「市町村特定原子力施設地域振興費」39億円余り。

「総合行政ネットワーク事業」（2億円）にはマイナンバー制導入対応も入っており、個人情報保護対策なども質したところ、他会派委員から「危険だ」という声もありました。

「原子力に依存しない社会づくり」をめざす県として県内原発全基廃炉をきびしく国に迫ること、秋ごろの作成をめざす「人口ビジョン」「総合戦略」において、85歳以上人口が突出して増えていくことへの施策戦略策定の重要性を指摘しました。

長期避難を強いられるなか、帰還・移住とは別の「第三の道」を選択肢として示し、長期避難中も安心して暮らせる支援策の充実を求めました。

・生活環境部審査

除染対策費2,134億円、災害救助費・災害見舞金87億円、環境創造センター74億円、再生可能エネルギー導入などによる防災拠点支援54億円、中間貯蔵施設立地町地域振興交付金50億円など、総額4,245億円弱の予算案。

予算では、自主避難者対象が限られている災害救助法による家賃補助、イノシシの個体数管理のための捕獲、帰還支援事業、ひきこもり若者対策、防災対策強化や原子力防災体制整備などの事業についてただしました。

また、腐食による倒壊の危険が指摘される第一原発の排気筒、放射能汚染水問題と原発敷地内に降る雨が流れる排水溝の徹底モニタリング、放射能汚染水はタンクに留め置くこと、地下水位の監視などへの県としての対応をただし、さらに、避難者支援に関し、長期避難者の避難先での生活再建策の充実を求めました。

他会派委員からも、東電による放射能汚染水情報隠しに対して県として厳しく対応すべきこと、県廃炉安全監視協議会の機能強化を求める意見、さらに、事故から4年たつて県としての原発事故対応の蓄積に基づき、独自のチェックリストを作成し、自ら事故対策について国や東電に提言すべきだとする意見がありました。

◆商労文教常任委員会：宮本しづえ県議

・教育庁審査

2015年度教育庁予算の審査では、なかなか解消が進まない常勤講師の正規化を改めて求めました。2015年度の教職員定数を前年比199人減らします。国の標準法に基づく算定数ですが、正規教員をどれだけ配置するのかはあくまで県の裁量の問題と指摘すると、加配分がいつまで続くか不明だからと非正規扱いの理由にしています。1万7,885人の正規に対して、1,069人の定数外非正規教員を見込んでいるのです。長期に及ぶ子供たちへの影響を考慮し、適正処遇に改善すべきと求めました。

川崎市の少年殺害事件も踏まえて、子どもを取り巻く社会的背景にも目を向けた対応ができるよう、スクールソーシャルワーカーを増員すべきと求めると、現在全県で22人を新年度で44人まで増員する計画と答えました。

学校図書館の専任司書の配置について、県は5か年で全校に配置したいとし、新年度では3割の学校に配置できる見通しとのこと。市町村任せでなく県のイニシアチブで全校配置を進めるよう求めました。

党は一貫して特別支援学校整備計画の早期の見直しを求めてきましたが、ようやく基本的な方針が示されました。相馬養護学校は移転改築を進め、あぶくま養護学校の過密解消に向けては船引町と県中南部に分校をつくる方針。他には、長距離通学等の問題などを検討する方針です。

高校生の奨学金給付事業の対象は2割を見込んでいます。生保世帯と住民税非課税世帯が対象。貧困世帯が増加しており、保護者負担の軽減をあらゆる面で進めるべきと指摘し、学校維持管理費の予算増額を求めました。

・商工労働部審査

2,000億円を超える商工労政部の予算。企業立地補助金、緊急雇用助成金、医療機器評価センター整備費などが大きな部分です。働く女性を応援する企業の認証制度を作ると説明。女性管理職が30%以上、有給休暇取得率が60%以上などの条件で認証し、補助金をつけるとしています。女性労働者の半分以上が非正規雇用であることから、正規雇用の割合も条件にすべきと求めました。

教育旅行に対する補助金について、県旅館・ホテル衛生同業組合の菅野理事長からバス利用に対しては、遠距離運転の運転手確保条件が厳しくなり、バス料金が高騰しているのです。その分の支援を厚くしてほしいとの要請について質すと、運転手は2名で見ているとのことでした。

福島市内のパナソニックの事業再編に伴う正規労働者の配転・転籍問題で県の姿勢を正しました。3月中には新たな事業計画の報告があるものと答弁。しかし実際には、事業は一部残すというが、労働者は正規から下請け派遣会社に移籍させるというもので、安上がりの労働者に置き換えるなど極めて悪質であり、県はパナソニックに見直しを求めるべきだと質しましたが、部長は個別の企業の雇用条件にあれこれ言う立場ではないとの答え。正規労働者の雇用を守ることは、行政の重要な役割だと指摘しました。

・企業局、労働委員会審査

16日は、企業局と労働委員会の審査。企業局では新たに四倉工業団地第二期開発事業費を計上。復興関連事業ということで、土地は無償譲渡されます。これは特別扱いされたものであり、これまでの開発事業に関わる特別損失は182億円に上ります。これをどうするのか、一般会計繰り入れ方法を含めて検討中との答弁。県外企業呼び込み方式の破たんを示すものと指摘し、県内地場企業育成支援に転換すべきと求めました。

労働委員会では、労働相談が143件、うち除染に関わるものが6件、原発作業に関するものは0件と答えました。労働基本権の学習出前講座を高校生にも拡大。2014年度は帝京安積高校1年生400人を対象に実施。新年度はさらに広げて実施すると述べました。労組の組織率は、県内の数値は2010年までしかなく、18.1%。全国的には、2013年で17.7%と年々低下しています。労働委員会がテレビスポット放送を行ったところそれを見て電話した事例もあり、有効性も確認できたと報告されました。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

整理予算の審議は3月6日行われました。国からくる補正予算で基金造成やCLT（強度の強いパネル）利用促進事業など前倒し予算などが主なものです。

新年度予算の審議は12日・13日と行われました。風評被害の中での米価下落対策で種もみ支援で3億円、イノシシ対策で県がイノシシを管理することに。全町避難の大熊町の復興支援のシンボルとして植物工場（雇用15人・12億円）、農業用ロボット開発事業、避難地域農業支援で浜農業再生研究センターが本格軌道に、漁協の自主検査支援、農業短大支援、緑資源への負担金の支払いが平成43年度までに129億円、地震で大きな被害を受けた藤沼湖事業費は8億4千万増額補正で理由は工法変更・物価上昇・土の購入変更など。ほとんどが大震災と原発放射能被害と切りはなせない予算になっています。

16日は現地調査で、福島市松川町のイチゴ高生産実証試験の取り組みと二本松のNPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会の概要について調査しました。

◆土木常任委員会：神山悦子県議

昨年の広島土砂災害を受けて国の法改正があり、県内7,867箇所ある警戒区域の基礎調査を行うためとして2月補正で約5億円、新年度に約5億円の計約11億円の予算を確保し、今後5年間で基礎調査を完了し、住民が危険箇所を周知できるようにします。わが党が、全国と連携して取り組んだ運動の成果です。

土木部の当初予算額（一般会計）は、昨年度比119.2%の過去最大の3,480億円。これは通常ベースの3.5倍。県全体での構成比率は18.3%です。公共事業費として、復興・再生事業分で2,173億円、通常事業分で667億1,400万円の計2,840億6,800万円を計上。

さらに、明許繰越額923件904億8千万円、債務負担行為73件1,269億円を設定し、計13億円を計上したのは、ここ数年で一気に復旧・再生工事を完成させようとするためです。

県復興公営住宅は、今年に入り宅地造成に時間を要するため1年以上遅れると発表。全体整備計画4,890戸のうち、2014年度は509戸が完成し、2015年度は652戸を完成予定で当初予算に386億を計上。ただし入居対象は、帰還困難区域と居住制限区域の住民だけで、避難解除準備区域の住民を原則入居対象外としているのは課題です。5年目に入る仮設住宅の点

検・修繕を引き続き実施するよう求めました。

現地視察では、完成した県北流域下水道と福島市内の復興公営住宅を見学しました。

◆特別委員会審議

(1) 環境回復・エネルギー対策特別委員会：神山県議・阿部県議

特別委員会の調査報告書を6月県議会終了後に知事に提出することになっていることから、それに盛り込むべき総括的質疑が行われました。

第一原発2号機建屋屋上から高い汚染水を含んだ雨水が、排水口を通じて外洋に漏れていた問題が今年2月に発覚。しかも、国・原子力規制庁・東電は、そのことを1年以上前から知っていながら県民に隠していたことについて、特別委員会では他の委員からも質問が相次ぎました。さらに、その後もトラブルが相次いだことから、特別委員会の前日に、県として東電へ抗議の申し入れをしたというので、その内容を質すと委員会には口頭で説明。きちんと文書で示すよう是正を求めました。

このほか、除染対策のあり方、中間貯蔵施設についても質疑。中間貯蔵施設が、地権者の合意がないまま進められようとしていると指摘し、地権者や周辺住民の意見を反映すべきと求めました。

(2) 復興加速化・風評被害対策特別委員会：宮本県議

特別委員会では、被災者、被災地支援、避難区域の将来像の議論が始まっていることなどが報告されました。復興公営住宅にも入れない行き場のない避難者が生まれている実態を示し、安心して暮らせる住まいの確保は復興の大前提と指摘し、県の対応を求めました。しかし、自民党議員からはいつまでそんな議論をしているのかとの発言が出るなど、議会も被災者を置き去りにしようとしていることは重大です。

(3) 子どもの未来創造対策特別委員会：長谷部県議

前議会後、会期外の2月4日と会期中の3月17日に開催されました。

2月には「安心して子どもを生み、育てられる環境の整備について」は、子どもとその保護者に対する心のケアについて専門性の高い支援、子育て支援団体のネットワーク形成への県としてのとりくみをただし、「たくましく生き抜く力を育む人づくりについて」は、医療・介護分野ですそ野を広げるために高校生などを対象とした説明会・見学会、幼児期から学校卒業までの統一的・継続的な運動プログラムの開発、児童・生徒の健康状態・体力・食習慣を一元的に管理するとりくみについてただしました。

3月には、昨年12月に特別委員会として知事あてに要請した項目の執行部としての対応状況、ならびに「ふくしま新生子ども夢プラン(案)」の説明を受けての質疑とともに、これまでの審議を受けた総括質疑をしました。

子どもの「健康・体力増進」に関し、保健福祉部と教育長の連携のあり方、またプラン案のおもなポイントとされる、まちづくりなどに活かす「子どもの参画」推進の具体的進め方をただしました。

総括質疑では、少子化の大きな要因である若者の非正規労働・長時間労働を是正する県と

しての対応、また、「子ども被災者支援法」の機能不全の要因に、施策実施主体の県の消極性の指摘もあり、積極的に国に働きかけるべきとその姿勢をただしました。

他会派委員からも保育所入所待機者解消、新設される「子ども未来局」での教育的視点・子どもの参画の位置づけ、「不登校」「いじめ」問題などで、県の姿勢をただしました。

三、決議・意見書・請願の結果と特徴について

(1) 可決された決議

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水流出に断固抗議する決議

(2) 可決された意見書

1. 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書
2. 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉措置等に向けた中長期ロードマップについて世界の英知を結集し見直しを行なうよう求める意見書
3. 平成27年3月以降の商工業者等に対する営業損害の賠償等について継続的な支援を求める意見書
4. ヘイトスピーチ対策の強化を求める意見書
5. ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書
6. 農業の発展に必要な生産基盤整備等の事業拡充を求める意見書

(3) 採択された請願（意見書・決議を求めるものを除く）

専門学校生の教育費負担軽減に向けた就学支援措置の創設・拡充を求めることについて

(4) わが党が提出し否決された意見書

集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し立法化しないことを求める意見書

政党助成金の廃止を求める意見書（※）

全国の原発を再稼働しないよう求める意見書

介護報酬の引下げを行わないよう求める意見書

※請願によらない会派提案

(5) 特徴について

今回可決された6件の意見書と1件の決議は、いずれも全会一致でした。原発事故収束や被害賠償に対して“国・東電が最後まで責任を果たすべき”という県民の願いの強さを一定反映した動きです。一方で、全国の原発再稼働や戦争反対、介護報酬引下げ中止など、安倍暴走政治に対し反対の声をあげることを求める意見書議案を、自民・公明・民主県民・未来ネット各会派が反対し否決したことは重大です。大震災被災県、原発事故被害を受けた県にふさわしい態度と全国への発信が県と議会に求められています。

以 上